

「しが木育指針」の策定について

1 概要

(1) 策定の趣旨

県では、子どもから大人まですべての人々が木材や木製品との触れ合い等を通じて、木への親しみや文化への理解を深めて木材利用の意義を学び、木とともに豊かな心を育む活動である木育を推進しているところ。

令和4年(2022年)6月に開催された全国植樹祭を契機に、本県の木育の基本的な指針を取りまとめ、県民が暮らしの中で木に触れ親しみ森林や木の文化への理解を深めることのできる木育をさらに推進する。

(2) 指針の位置づけ

本指針は琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)における具体施策の基本的な指針として位置づける。

(3) 指針の構成

第1章 木育に取り組む背景

第2章 滋賀県の木育「しが木育」

第3章 滋賀県のこれまでの木育に関連する取組と課題

第4章 しが木育の3つの柱

2 策定に向けたスケジュール

木育関係者、子育て支援団体、教育関係機関、森林審議会等に意見を伺い行い、指針を取りまとめる。

- ・令和5年2月 環境・農水常任委員会(素案)
- ・令和5年3月 環境・農水常任委員会(原案)